



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

## 10月1日以降の市立学校の教育活動等について

本市では、学校の持続的な運営を行うために、感染防止対策を徹底した上で段階的に教育活動を再開してきました。この度、緊急事態宣言が解除となることを受け、10月1日（金）以降の市立学校の教育活動等について、次のように実施していきますので、お知らせします。

### 【基本的な考え方】

- ・市立学校においては、子どもの学びを最大限確保することを前提に、感染防止対策を徹底した上で、概ね通常の教育活動を進めていきます。緊急措置として行ってきたオンラインでの授業配信は9月末日で終了とし、10月1日以降は、児童生徒のコミュニケーション能力や社会性を育成していく観点から、通常の登校を原則とした教育活動を実施します。

### ○小・中学校

#### ＜やむを得ず登校を控える児童生徒への対応＞

- ・感染の不安があり、登校を控えることを希望する場合については、引き続き欠席扱いとはせず、出席停止・忌引き等の日数として取り扱います。
- ・登校を控えることを希望する児童生徒に対しては、GIGA 端末を活用し、健康観察を含めた児童生徒との対話時間の確保に努めるとともに、学習課題の提示や学習成果の回収等の学習支援及び家庭での学習状況の把握などの対応を、保護者と協議した上で行います。

#### ＜修学旅行・自然教室等の宿泊行事＞

- ・目的地の感染状況、関係自治体の方針を把握するとともに、市内、校内等の感染状況を確認し、感染防止対策を徹底した上で、実施します。
- ・実施日前に、本市または目的地において感染状況が悪化し、再度緊急事態宣言が発出されるなどして、その解除が実施日までに見込まれない等の場合は、中止又は延期とします。

#### ＜部活動＞

- ・「川崎市立学校の部活動に係る方針」に準拠し、各学校の方針に基づいて活動します。
- ・校外活動は、県大会や県コンクール等の上位大会等及びそれにつながる予選会等を除き、原則として、中学校では川崎市内での活動とします。

## ○市立高等学校

- ・当面の間は、引き続き朝の時差通学を徹底します。
- ・修学旅行等の宿泊行事については、原則として小・中学校と同様の扱いとします。
- ・部活動については、「川崎市立学校の部活動に係る方針」に準拠し、各学校の方針に基づいて活動します。

## ○市立特別支援学校

- ・通学に公共交通機関を利用している一部の特別支援学校は、引き続き時差通学とします。
- ・引き続き、10月1日（金）以降も通常授業を実施します。
- ・修学旅行等の宿泊行事及び部活動については、原則として小・中学校と同様の扱いとします。

## ○学校施設開放

- ・学校施設開放については、10月1日（金）から利用を再開します。

### 【問合せ先】

（学校運営に関すること）

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課 細見、南谷、五味  
電話：044-200-3284、3318、3067

（部活動に関すること）

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課 村石  
電話：044-200-3292

（学校施設開放に関すること）

川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課 箱島  
電話：044-200-3302